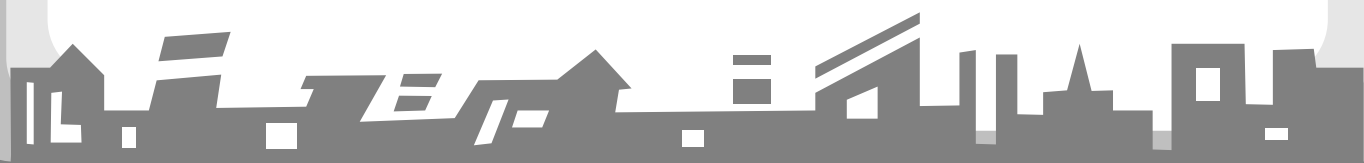


江坂ビジョン21 共創のまちづくり提言





人

街

心



ESAKA
江坂企業協議会

〒564-0052 吹田広芝町10-2
サニーストンホテル内
TEL(06)6380-0241
FAX(06)6380-0241
<http://www.globe.or.jp/esaka-esa/>

1999年5月25日発行
「江坂ビジョン21」委員会

目次

はじめに 会長 北村 英一 ————— ①

第一章 共創のまちづくり ～競走から共創へ～ ——— ②

- 1. なりわいの共創 ————— ④
- 2. 人材の共創 ————— ⑤
- 3. 生活の共創 ————— ⑥
- 4. ゆとり・快適性の共創 ————— ⑦
- 5. まちの共創 ————— ⑧
- 6. 周辺との共創 ————— ⑨
- 7. 世界との共創 ————— ⑩

第二章 ビジョン実現に向けて ————— ⑪

- 1. 江坂企業協議会が主体的に取り組むもの ————— ⑪
- 2. 江坂企業協議会が地域住民と共に取り組むもの ————— ⑫
- 3. 江坂企業協議会が行政と共に取り組むもの ————— ⑬
- 4. 江坂ビジョン21策定に関わって...久 隆浩 ————— ⑭

おわりに 座長 中沢保夫 ————— ⑯

提言書作成までの経過、構成メンバー、ほか ————— ⑰

添付資料【1】「ESAKA VISION 21」未来予想図

添付資料【2】各種条例及び、要綱のあらまし

はじめに

江坂のまちづくりが始まったのは、地下鉄御堂筋線「江坂」駅がまだ北口しかなかった昭和49年。南改札口新設促進期成会が結成されたのが、私たち企業集団の発足でした。

まちづくりの色々な提案をして西南吹田企業協議会、そして、江坂企業協議会と名称を変えながらも、一貫して、より美しく、より快適なまちへと25年間絶え間なく、努力を傾注して来ました。乗降客の急激な増加に対応できる駅の改造、コミュニティ道路の建設、緑化運動、駐車、駐輪場の増設、クリーン作戦など、様々な提案とともに、これらの実行を行ってきました。そこには企業は地域社会と共存共栄するものであるという基本理念を会員企業がよく理解してくださり、その先見性に対する共鳴が現在400社近い協議会の発展をもたらしました。

しかしながら、江坂の発展も足踏状態となる現況から、21世紀に向かって、抜本的な発想を必要とする時代に移ろうとしています。

今回、幸いにも近畿大学理工学部助教授 久 隆 浩博士の良きご指導を得て、この1年間様々なビジョンの提案を討議し、ここに立派にまとまった提言書が完成いたしました。

今後、この実現には、様々な困難と長い時間を乗り越えねばなりません。行政、地域住民、各種団体、各企業の皆様方と力を合わせて夢を追い続けて参ります。よろしくお願い申し上げます。

江坂企業協議会

会 長 北 村 英 一

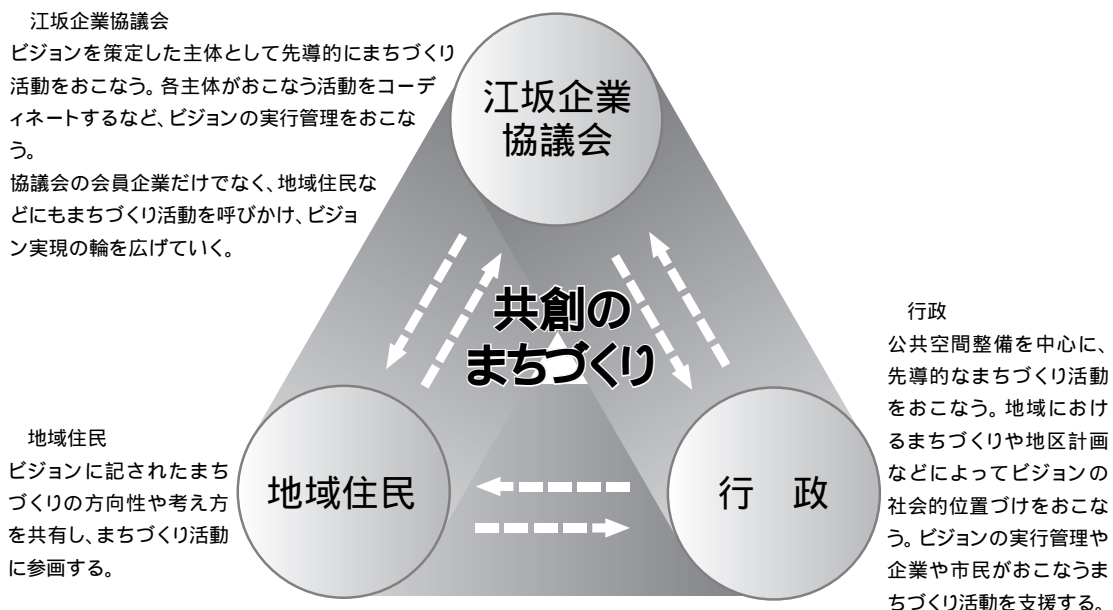
第一章 共創のまちづくり～競走から共創へ～

これまでの江坂のまちづくりを考えたとき、個々が頑張り競い合うことでまちを創成させてきた感が強い。すなわち、みんなが<競走>をしてきたのである。しかし、これからのまちづくりでは、<共創>すなわち、江坂のまちで活動を営むさまざまな人々が連携、協力し、お互いの利点を高めながら、まちづくりを進めていくことが必要である。

江坂のまちの現況は、個々にはいいものがあるが、まち全体としてはそれらのネットワークが不十分である。したがって、これからは連携、ネットワークの強化によって資源の魅力をさらに高め、新たな魅力を付加していくことで、まち全体の魅力向上を図っていく。

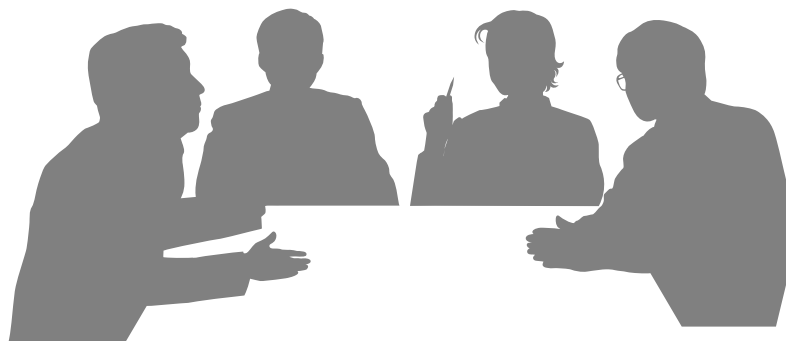
このビジョンは江坂企業協議会「江坂ビジョン21」特別委員会のメンバーを中心にした対話のなかから生み出されたものである。12回の話し合いで出された課題や提案に基づき整理を行い、21世紀の江坂がめざすべきまちづくりの方向性についてとりまとめた。

本文は「現況や課題」と「まちづくりのあり方や方向性」、そして「展開すべき施策例」の3段階で述べられている。



まちづくりのあり方や方向性については、私たちが共有し、大切に育んでいくべきものである。そして、それを具体化するために施策例を明示した。施策例は今後の社会動向によって変化していくこともあるし、また、新たな施策をさらに附加し補強することも必要である。

本ビジョンを手にしたみんなが、ここに記述された内容にもとづいてそれぞれの活動がおこなわれ、それが積み重なることで江坂のまちづくりは進んでいく。地権者は土地利用やビル経営を考えると、また企業は経営戦略を考えると、このビジョンに書かれている内容をつねに脳裏に持ち続け思考することによって、ビジョンに即した内容が検討できるだろう。行政もわたしたちが描いたこのビジョンを参考に公共事業を進めていただきたいと願っている。



1. なりわいの共創

現在、江坂のまちには、ファッション、デザイン、出版、コンピュータソフト開発、研究調査など創造的な業種が集積している。

こうした業種間の連関を生み出すことでそれぞれの仕事量の確保を図るとともに、分野の異なる創造的な仕事を連携、協力させることによって創造性の高いものを創り出していく。

< 展開すべき施策例 >

- ・異業種交流会や勉強会による異業種交流の促進
- ・業種をまたがる共同研究の推進
- ・仕事の連関や情報提供等による起業支援活動の展開
- ・企業名鑑 / 会員名鑑の発行による情報交流
- ・ホテルやホール等コンベンション機能の集積を充実し、学会や会議を誘致



2. 人材の共創

江坂には、予備校、専門学校、モデル養成学校、音楽学校、俳優養成所など人材養成のための機関の集積がみられる。

こうした利点を活かしながら、創造的な職業の展開にたずさわり次代を担う人材を創造する。

<展開すべき施策例>

- ・既存の人材養成機関に加え、高等学校や職人養成学校など新たな人材養成機関を誘致、立地させる
- ・企業が人材養成機関で育成された人材を積極的に登用するしくみ（雇用、業務委託など）をつくる



3. 生活の共創

江坂には都心部の利便性を評価し、新たな都心生活を享受しようとするクリエイティブな生活者が多く居住する。

こうした新しく多様なライフスタイルに対応すべく住宅供給をはかり、江坂らしいクリエイティブ（創造）な生活が送れる可能性を高めていく。

<展開すべき施策例>

- ・利便性をさらに享受するために、大容量のデジタル通信設備を完備したSOHO（Small Office Home Office）など職住一致、職住近接に対応した住宅の供給を促進する
- ・シニアハウス、コレクティブハウス、環境共生モデル住宅等新たなライフスタイルを提案する
- ・職住近接のメリットを活用しながら障害者雇用を促進する
- ・生涯学習機能を充実させ、生活に学びを取り入れる
- ・子育て支援や障害者介護などを含めたさまざまなタイプの生活支援サービスを充実させる
- ・小中学生に社会学習の機会を提供する
- ・子育てネットワークや介護ネットワークなどを充実させ、助け合って暮らせるまちにする
- ・外国人居住や学生の一人暮らしにも十分に対応できる支援サービスをおこなう
- ・24時間対応の生活サービスを充実させる
- ・フレックスタイム制の労働形態など、時間的に自由でゆとりのある生活を送れるシステムを充実させる
- ・災害時の緊急情報提供システムを確立させる

用語説明

SOHO 高度情報通信ネットワークを活用し、在宅あるいは小規模な事業所で仕事をおこなう新たな就労形態

シニアハウス 介護付きの分譲住宅であるが、介護が必要でないときは通常の管理費負担で通常の管理形態がとられる。そして、要介護状態になったときには、介護費用を含めた管理費となる。

集合住宅の場合、低層階に診療所や介護センターなどが入る。

コレクティブハウス 共同生活を実現する集合住宅の一形態。寮をはじめとする従来の共同生活では台所や食事室、居間などは個別にはとられないが、コレクティブハウスでは共同で利用するもののほかに個室にも小さな台所や浴室などが設けられており、プライベートな生活にもより配慮されている。

4. ゆとり・快適性の共創

現状では、飲食やショッピングなど余暇施設の集積がみられる。

美術館や劇場、ホール、映画館といった文化施設の量的不足が指摘される。

また、江坂公園、アメニティ江坂、など一部オープンスペースがあるが、まちなかにはゆとりの空間が少ない。

今後は、ポケットスペース・水辺空間・歩道空間・植栽による演出などゆとりの感じられる快適空間を創造する

< 展開すべき施策例 >

- ・ 公共文化施設の誘致など文化施設のさらなる充実を図る
- ・ 歩道の拡幅、街路樹の増加などによって、ゆったりと歩け、ゆとりやうるおいの感じられる公共空間をつくりだす
- ・ うるおいやゆとりを感じさせる重要な空間として水辺を位置づけ、快適で魅力ある水辺空間をつくりだすとともに、そこへの快適なアクセスを確保する
- ・ 神崎川ネオ・リバープランの推進（添付資料【2】参照）
- ・ 駅前広場の確保など江坂の顔にふさわしい風格あるゆとり空間を創出する
- ・ 民間施設にも積極的にポケットスペースや植栽空間を設置する
- ・ 花卉市場や江坂公園内の花と緑の情報センターと連携しながら、エスコタウンを中心に世界の花を集めた花市を催す

用語解説

花卉市場・・・鑑賞のために栽培する植物を中心とした市場。花物、葉物、実物など。

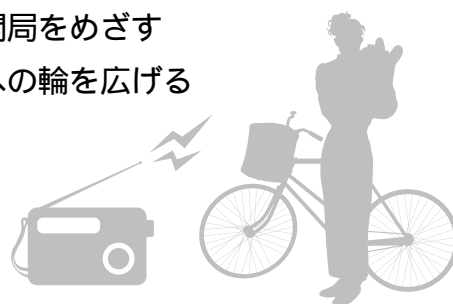


5. まちの共創

江坂企業協議会が持ち続けてきた〈みんなでまちを創造する〉姿勢を広め、深めていくことによって、みんなが愛着を持つことができるまちを創造するためのしかけ・しくみづくりをおこなう。

<展開すべき施策例>

- ・不法駐車・駐輪の排除を徹底させ、暮らしやすい江坂のまちを実現させる
- ・道路に愛称をつけることによって、街や道路を育ててゆけるようなまちへの愛着の心を深める
- ・新御堂筋や内環状線などの沿道まちづくり協議会を設置し、それらをネットワークさせる協議機関として江坂企業協議会を位置付ける
- ・集客のしかけをまちぐるみでおこなう
イルミネーションやイベント開催をまちづくりの重要な要素と位置づけ、資金面も含めてみんなが協力し合いながら進めていく。こうした事業は事業単独での採算を考えるのではなく、広くまちづくりの一環として捉える視点が大切である
- ・エスコタウンの有効利用を促進する
- ・行政などの協力を仰ぎつつ、公園ワークショップやまちづくりワークショップなど気軽に参加できるまちづくりイベントを開催する
- ・住民や行政などを交えたまちづくり協議会の設置を検討する
- ・よりよいまちづくりを協働でおこなうため、景観ガイドラインやまちづくりガイドラインをつくる
- ・江坂の利用者も共に育てることができるよう、サポーター制度の導入を検討する
- ・電子メールやホームページ等ニューメディアを駆使し、双方向の情報交流をおこなう
- ・地域の情報拠点として地域FM局の開局をめざす
- ・クリーンデーの実施と一般市民参加への輪を広げる



6. 周辺との共創

ヒアリングやアンケートでも、梅田方面をはじめとする南北交通の利便性の高さを評価する声が高い反面、JR・阪急吹田方面や豊中方面からの東西交通の利便性の改善を求めている。

交通の利便性を高めることで新たな利用者を獲得できるとともに、地域内の回遊性を高めることができる。

< 展開すべき施策例 >

- ・ バス交通の便を増やすことによって東西交通の利便性を向上させる
- ・ 水上交通の新設など新たなアクセスの確保をめざす
- ・ 大阪外環状線鉄道の開設を契機として、LRT(Light Rail Transit)ミニ地下鉄やモノレール、ミニバスなど新交通システムの導入を検討する
- ・ 歩行者や自転車のアクセスや地域内回遊を容易にするために遊歩道・自転車道ネットワークを構築する
- ・ エスコタウン周辺における環境整備（主に駐輪対策）を図る
- ・ ビルの2階部分や駅をつなぐスカイウェイを検討する
- ・ 江坂駅からまちに降りる階段の拡幅を検討する

用語説明

LRT 高速度の運行が可能となったり、低床車輛の導入による身障者対応などが工夫された新たな形態・システムの路面電車

ミニバス 小人数の人々を輸送するための小規模なバス。バスを小規模にすることで輸送コストを抑えたり、小回りの効く運行が可能となる。武蔵野市を走るムーバスが代表例。



7. 世界との共創

国内だけでなく世界へ情報発信をおこない、吹田の江坂から世界の江坂への飛翔をめざす。

<展開すべき施策例>

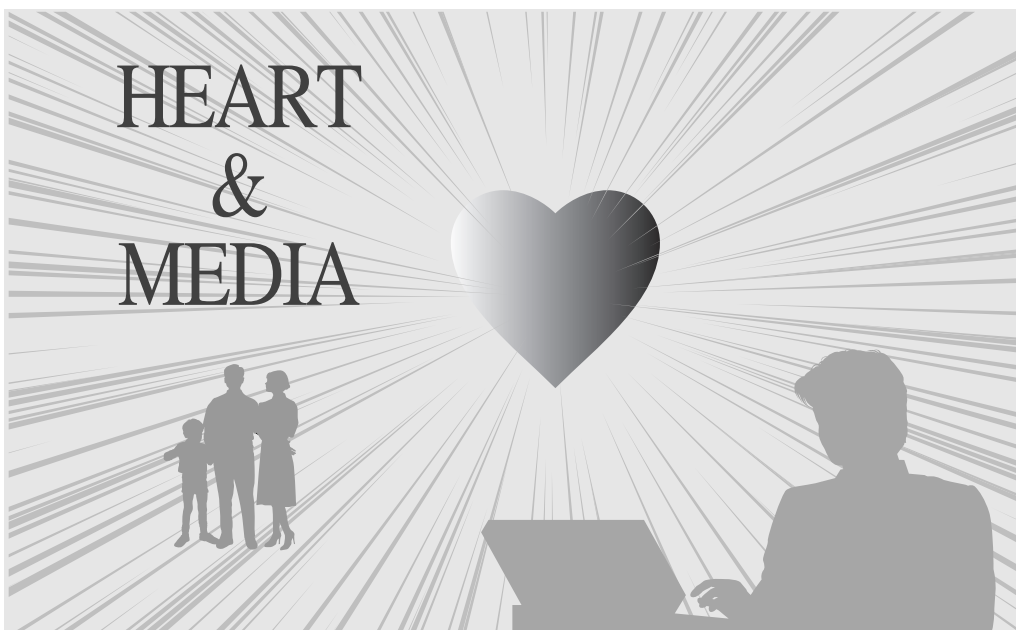
- ・ インターネットのホームページなどを活用し、世界へ情報発信をおこなう
 - ・ 観光案内だけでなく、長期滞在や定住を促進させるために生活情報の提供をおこなう
 - ・ 世界で通用する技術や内容を持った企業を集積させる
 - ・ 吹田市全体や北大阪で一体となって集客都市江坂をPRする
 - ・ 景観の向上など世界に誇れるまちづくりをおこなう
 - ・ 江坂を訪れる人々を歓待するまちづくりをおこなう
- 各国語対応の案内パンフレットを発行する
公共サインにも外国語表記を充実させる



第二章 ビジョン実現に向けて

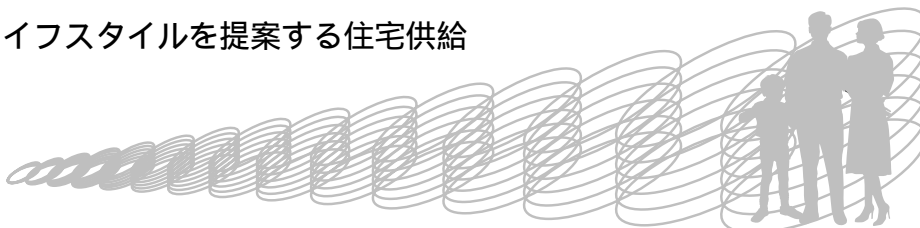
1. 江坂企業協議会が主体的に取り組むもの

- ・道路に愛称をつけることによって、まちへの愛着を増進する
- ・企業名鑑 / 会員名鑑の発行による情報交流
- ・インターネットのホームページなどを活用し、世界へ情報発信をおこなう
- ・電子メールやホームページ等ニューメディアを駆使し、双方向の情報交流をおこなう
- ・観光案内だけでなく、長期滞在や定住を促進させるために生活情報の提供をおこなう
- ・各国語対応の案内パンフレットを発行する
- ・花卉市場や江坂公園内の花と緑の相談所と連携しながら、エスコタウンを中心に世界の花を集めた花市を催す
- ・異業種交流会や勉強会による異業種交流の促進
- ・新御堂筋や内環状線などの沿道まちづくり協議会を設置し、それらをネットワークさせる協議機関として江坂企業協議会を位置付ける
- ・江坂の利用者も共に育てることができるよう、サポーター制度の導入を検討する
- ・小中学生に社会学習の機会を提供する



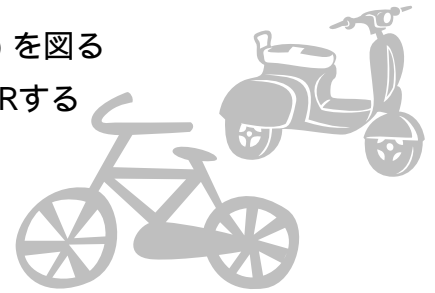
2. 江坂企業協議会が地域住民と共に取り組むもの

- ・ 集客のしかけをまちぐるみでおこなう
- ・ クリーンデーの実施と一般市民参加への輪を広げる
- ・ エスコタウンの有効利用を促進する
- ・ 業種をまたがる共同研究の推進
- ・ 民間施設にも積極的にポケットスペースや植栽空間を設置する
- ・ 外国人居住や学生の一人暮らしにも十分に対応できる支援サービスをおこなう
- ・ 24時間対応の生活サービスを充実させる
- ・ 子育て支援や障害者介護などを含めたさまざまなタイプの生活支援サービスを充実させる
- ・ 子育てネットワークや介護ネットワークなどを充実させ、助け合って暮らせるまちにする
- ・ 企業が人材養成機関で育成された人材を積極的に登用するしくみ（雇用、業務委託など）をつくる
- ・ 職住近接のメリットを活用しながら障害者雇用を促進する
- ・ 仕事の連関や情報提供等による起業支援活動の展開
- ・ 生涯学習機能を充実させ、生活に学びを取り入れる
- ・ フレックスタイム制の労働形態など、時間的に自由でゆとりのある生活が送れるシステムを充実させる
- ・ ホテルやホール等コンベンション機能の集積を活かして、学会や会議を誘致
- ・ 世界で通用する技術や内容を持った企業を集積させる
- ・ 既存の人材養成機関に加え、高等学校や職人養成学校など新たな人材養成機関を誘致、立地させる
- ・ 利便性をさらに享受するために、SOHO(Small Office Home Office)など職住一致、職住近接に対応した住宅の供給を促進する
- ・ シニアハウス、コレクティブハウス、環境共生モデル住宅等新たなライフスタイルを提案する住宅供給



3. 江坂企業協議会が行政と共に取り組むもの

- ・不法駐車・駐輪の排除を徹底させ、暮らしやすい江坂のまちを実現させる
- ・エスコタウン周辺における環境整備（主に駐輪対策）を図る
- ・吹田市全体や北大阪で一体となって集客都市江坂をPRする
- ・災害時の緊急情報提供システムを確立させる
- ・地域の情報拠点として地域FM局の開局をめざす
- ・公共サインにも外国語表記を充実させる
- ・バス交通の便を増やすことによって東西交通の利便性を向上させる
- ・うるおいやゆとりを感じさせる重要な空間として水辺を位置づけ、快適で魅力ある水辺空間をつくりだすとともに、そこへの快適なアクセスを確保する
- ・神崎川ネオ・リバープランの推進（添付資料【2】参照）
- ・歩道の拡幅、街路樹の増加などによって、ゆったりと歩け、ゆとりやうるおいの感じられる公共空間をつくりだす
- ・歩行者や自転車のアクセスや地域内回遊を容易にするために遊歩道・自転車道ネットワークを構築する
- ・景観の向上など世界に誇れるまちづくりをおこなう
- ・よりよいまちづくりを協働でおこなうため、景観ガイドラインやまちづくりガイドラインをつくる
- ・行政などの協力を仰ぎつつ、公園ワークショップやまちづくりワークショップなど気軽に参加できるまちづくりイベントを開催する
- ・住民や行政などを交えたまちづくり協議会の設置を検討する
- ・駅前広場の確保など江坂の顔にふさわしい風格あるゆとり空間を創出する
- ・水上交通の新設など新たなアクセスの確保をめざす
- ・大阪外環状線鉄道の開設を契機として、LRT(Light Rail Transit)ミニ地下鉄や、モノレール、ミニバスなど新交通システムの導入を検討する
- ・ビルの2階部分や駅をつなぐスカイウェイを検討する
- ・江坂駅からまちに降りる階段の拡幅を検討する
- ・公共文化施設の誘致など文化施設のさらなる充実を図る



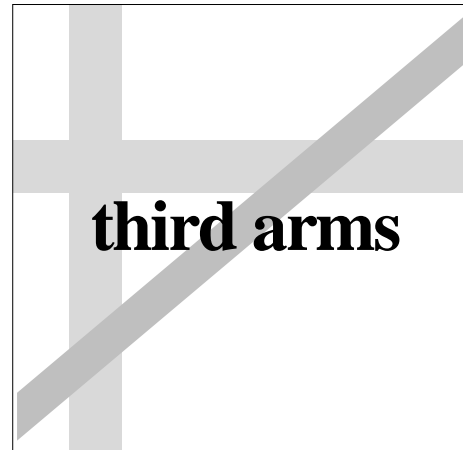
4. 江坂ビジョン21策定に関わって...

近畿大学理工学部土木工学科助教授 久 隆浩

協議型のまちづくり

ビジョン策定を契機として江坂企業協議会の活動にかかわって思うのは、協議会がおこなっている活動はわが国だけでなく世界のまちづくりの動向を先取りしたものであるということである。近年、わが国でもNPO（Non Profit Organization / 非営利組織）活動に注目が集まっているが、欧米先進国ではまちづくりの主体としてNPOが

重要な役割を担っている。Third armsといわれるように、行政あるいは民間といった従来の主体ではない第三の主体がまちづくり活動を担っているのが欧米の状況である。わが国のまちづくりはまだ行政が主導的におこなっているきらいがあり、市民のほうも行政依存の傾向がぬぐえないのが現状である。しかしながら、これからはそれぞれの主体がそれぞれにふさわしい役割を担いながら連携していくいわゆる「協働」のまちづくりが主流になるといえる。また、こうした協働のまちづくりではみんなで話し合っ決めていく「協議型」になっていくのが世界的な趨勢である。



今回の江坂ビジョン21は、こうした協働のまちづくの方向性をみんなの協議によって描いたものであり、その点が先進的といえるのである。江坂企業協議会の姿勢として、第一に個々の会員企業や協議会がみずから何ができるかを考える態度を大切にしてきたことがあげられるが、今後もこうした姿勢を大切にしつつ主体的にまちづくりに取り組んでほしいと願っている。

新世紀創造に向けて...

江坂ビジョン21はその名称が示すとおり21世紀の江坂のまちづくりの方向性を示したものであるが、まちづくりの実現には長い時間がかかるものであり、じっくりと着実に進んでいってほしいものである。20世紀から21世紀への移行は、世紀の転換だけでなくmillennium（ミレニアム）という1000年の区切りの転換でもある。millenniumはとくにキリスト教社会で非常に重要な意味を持つものであり、西暦2000年にはヨーロッパ諸国ではさまざまなmillennium eventが計画されている。そのなかでもイギリスのものはまちづくりと密接に関係したものであり、全国で200近い催しが計画されている。イギリスのmillennium eventは、きたるべき新たなmillenniumにわれわれ世代が何を継承できるか、を考えたものとなっている。その内容は、生物資源の保全・保存、文化の創造・継承、持続可能な環境、都市の再活性化、コミュニティの再生、の5つの柱が立てられている。1000年という長いスパンを捉え、つねに後世に何を残すべきかによって、今のまちづくりを考える、これがイギリスの尊敬すべき点である。わたしたちもこうした姿勢を持ちたいものである。1999年にまとめられたこの江坂ビジョン21もきたるべき次の世紀、millenniumを念頭に置いて考え、実行に移したいものである。



さらにイギリスのmillennium eventに見習いたいのは、この実行委員会が市民の力によって動かされている点である。これも企業、市民が主体的にまちづくりに取り組むこの江坂企業協議会には参考になることがらではないか。ビジョン21の実現化にむけて協議会の組織体制も再編、充実させ、将来的にはまちの経営(Town Management)をみずから手がけることができる組織へと発展していくことを願っている。

おわりに

まず現状を把握し、そして前向きに「江坂の将来に向けてどう再生してゆくべきか」について熱心に語って頂きました。実際に江坂をウォーキングしての会議や各分野の専門家においでいただき、駐輪問題の学習や討論会、特に中盤から終盤にかけては、近畿大学理工学部 助教授の久 隆 浩博士のコーディネーションによって、未来のまちづくりに欠かせない要素の示唆を頂きながら今回の提言書づくりへとすすめて参りました。「江坂ビジョン21」で生まれたアイデアや論議は、単に机上ワークにとどまらず、その一部はすでに実動しています。

エスコタウンイルミネーション点灯（エスコタウン商店会と共に）
吹田市道路愛称づくり（商工会議所・JCと共に）

また以前より取り組んでいます

迷惑駐車排除パトロール（吹田市西南部域、所轄署と共に）

江坂駅前の駐輪対策（吹田市交通対策室と共に）

江坂駅周辺の清掃（毎月はじめ、クリーンデーとして実施、地元ロータリークラブとも連携）

なども、「江坂ビジョン21」のコンセプトを体現するものであり、継続して成果を得たいと思っています。この提言書をベースにして、これからの当会のあり方や各委員会活動について具体化していく中で、行政も一般市民の皆様方も一緒になって『もう一度訪れたい街』『いつまでも住み続けたい街』として、よりよい江坂に発展するよう、これからも会員皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。

終わりにになりましたが、久 隆 浩博士をはじめ、ご協力下さいました多くの関係者や会員の皆様方に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

江 坂 企 業 協 議 会

「江坂ビジョン21」座 長 中 沢 保 夫

提言書作成までの経過

- 1998年 1月 9日(土) まちづくり要望書提出
2月 13日(金) 当会議の命名と立ち上げ準備会、「21世紀の吹田市を考える会」と合流討議
3月 20日(金) 約1時間江坂をフィールドワークし、討論
4月 20日(月) 「江坂ビジョン21」準備会
21日(火) 「江坂ビジョン21」準備会
5月 1日(金) 「21世紀の吹田市を考える会」と合流討議
19日(火) 吹田市議会傍聴
20日(水) 吹田市議会傍聴
7月 1日(水) 不法駐輪問題
8月 10日(月) 緊急! 不法駐輪問題(1)
9月 14日(月) 緊急! 不法駐輪問題(2)
10月 21日(水) 江坂まちづくり進め方の検討/現状の課題について
11月 16日(水) 江坂のまちの魅力づくりについて
12月 15日(火) まちづくりの方針について
- 1999年 1月 20日(水) まちづくり実施のための具体的提案について
2月 8日(火) 江坂在住、勤務の20代若者との討議
17日(水) 提言案の検討/今後の進め方の検討
22日(月) 市主催「今、江坂とエスコタウン商店会がおもしろい」に参画
3月 17日(水) 提言案のとりまとめ
4月 16日(金) 提言書作成
23日(金) 提言書理事会承認

構成メンバー

座長:中沢保夫(株)サンリバー) 事務局:橋本徹也(株)橋本測地設計事務所)
有田亮一(三恵(株))/岡田正志(東急不動産(株))/梶山 高(株)ビケンテクノ)
北村英一(北村化学工業(株))/迎田充武(株)東急アメニックス)/佐藤明男(株)ビケンテクノ)
瀧川紀征(株)リパフォール)/武石 晃(株)ダスキン)/玉城 明(豊田産業(株))
根来卓生(株)東急ハンズ)/羽田定弘(タウン誌 パーズ・アイ)/藤井一信(東急不動産(株))
宗近 孝(有エイジー)/毛利征一郎(株)大久)/渡邊 眞(株)ワタナベ)

(50音順)

出席講師

久 隆浩氏(当時 大阪大学大学院工学研究科 環境工学専攻 助手 工学博士)
現・近畿大学理工学部 助教授

梶山宗夫氏(株)吉田都市建築研究所)

資料提供

吹田市

オブザーバー 21世紀の吹田市を考える会(吹田市議会議員有志)/新大阪ソサエティー

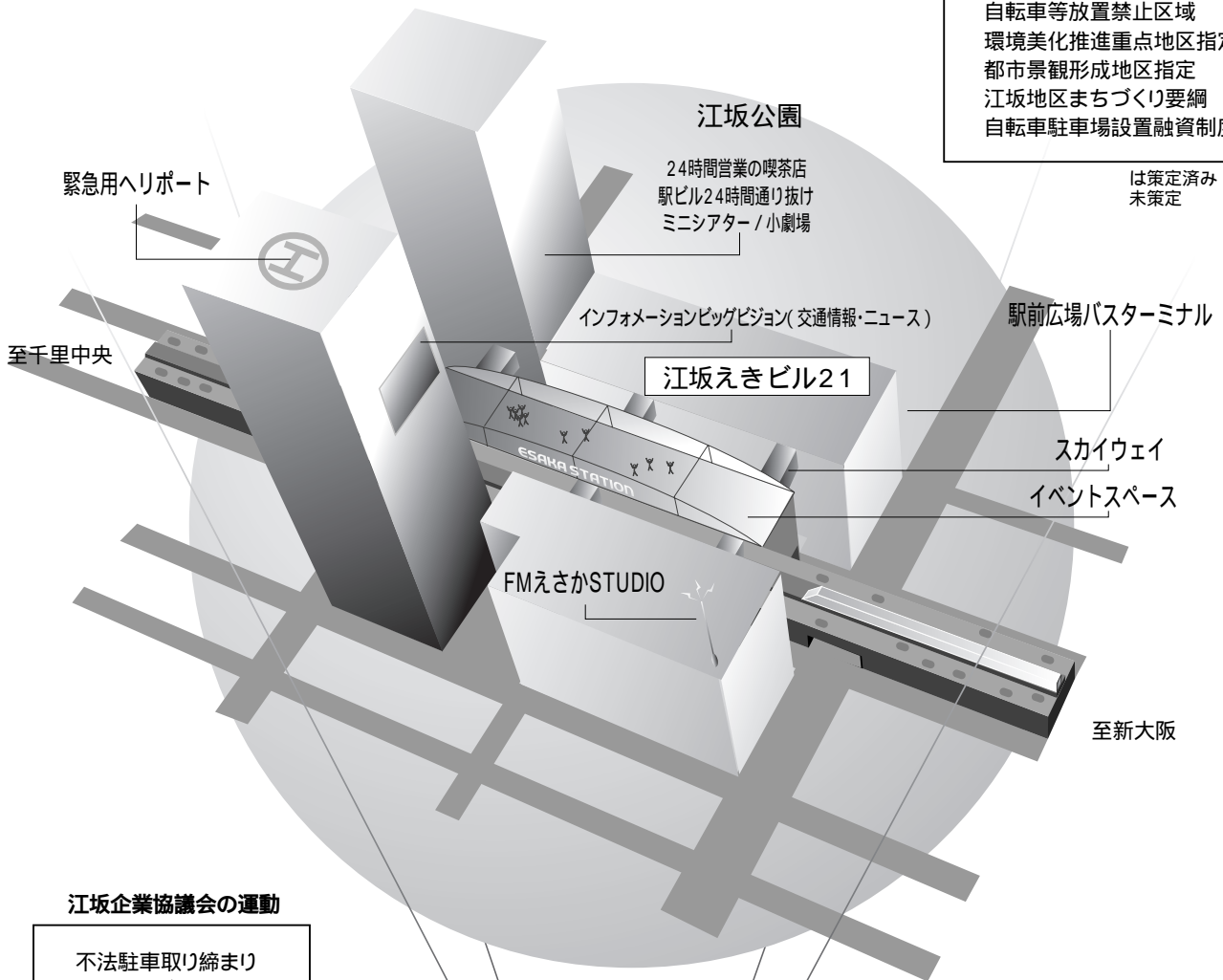
会議場所 サニーストーンホテル/アメニティ江坂

ESAKA VISION 21 未来予想図

江坂のまちに必要な制度

違法駐車等防止重点区域
自転車等放置禁止区域
環境美化推進重点地区指定
都市景観形成地区指定
江坂地区まちづくり要綱
自転車駐車場設置融資制度

は策定済み
未策定



江坂企業協議会の運動

不法駐車取り締まり
クリーンデーの実施
通勤・通学、駐車場整備
道路愛称づくり
不法駐輪撤去
自転車駐車場づくり
企業、市民間のデジタル
通信ネットワークの実現

実行中
未着手



これはイメージ図です。現実のビルや施設の中に構築するものではありません。

「吹田市都市景観要綱」のあらまし

地域特性をいかした景観形成「景観形成地区指定制度」

吹田市には、商店街や住宅街など、それぞれ異なるよさをもつ「まちなみ」があります。それぞれのまちなみのよさをいかしてゆくために「景観形成地区指定制度」があります。

地区に関係する全員の意見がまとまり「景観形成地区」に指定されます。そして、関係する人々でまちなみの将来イメージやまちなみに関するルールなどを決め、みんなで守っていくこととなります。

指定された後は、建物の新築や改築などの時に届け出をしてもらい、まちなみルールにあっているかのチェックを市役所がします。地区内での公共事業もまちなみルールに合わせて行います。

景観形成地区の指定制度は、みんなで協力しあいながら、景観づくりに取り組む方法です。

(出典:「吹田市都市景観要綱」1998年3月 吹田市都市整備部まちづくり室)

「吹田市違法駐車等の防止に関する条例」のあらまし

第7条 市長は、重点区域を指定したときは、当該区域において、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 当該区域において違法駐車等をしようとする者又は現にしている者に対する助言及び啓発に関する活動
- (2) 当該区域又はその周辺地域における自動車の駐車のための施設の位置等に関する広報又は表示施設の設置
- (3) 前2号に掲げるもののほか、当該区域における違法駐車等を防止するために必要と認める措置

2 市長は、前項各号に掲げる措置を講じようとする場合には、警察署長その他の関係行政機関と協議するものとする。

(協力要請)

第8条 市長は、重点区域を指定したときは、その施策の促進を図るため、大阪府公安委員会又は警察署長に対し、当該区域において違法駐車等を防止するための施設の設置、違法駐車等の取締りその他違法駐車等を防止するための必要な施策を講ずべきことを要請することができる。

(市民団体への協力)

第9条 市長は、市民団体が行う自らの地域における違法駐車等の防止のための活動に協力するものとする。

(出典:吹田市違法駐車等の防止に関する条例 制定 平成6.3.31 条例第3号)

「吹田市自転車等の放置防止に関する条例」のあらまし

(放置禁止区域の指定)

第7条 市長は、駅周辺道路等において、自転車等の放置が著しい場合には、当該地域を放置禁止区域として指定することができる。

2 市長は、前項の放置禁止区域を指定したときは、その旨を告示しなければならない。

(自転車等の放置の禁止)

第8条 自転車等の利用者等は、放置禁止区域内に自転車等を放置してはならない。ただし、規則で定める場合については、この限りでない。

(放置自転車等に対する措置)

第9条 市長は、放置禁止区域内において放置された自転車等をあらかじめ定められた場所に移送し、保管することができる。

(保管した自転車等の措置)

第10条 市長は、前条の規定に基づき保管した自転車等については、保管期間その他の規則で定める事項を告示しなければならない。

2 市長は、前条の規定により保管している自転車等について利用者等の確認ができるものについては、当該利用者等に速やかに引き取るよう通知しなければならない。

(出典:吹田市自転車等の放置防止に関する条例 制定 昭和57.10.19 条例28)

「吹田市環境美化に関する条例」のあらまし

(環境美化推進重点地区の指定等)

第8条 市長は環境美化の促進を図るため、ポイ捨て等を特に防止する必要があると認める地域又は屋外広告物の掲出若しくは表示の適正化を重点的に行う必要があると認める地域を、環境美化推進重点地区(以下この条において「重点地区」という。)として指定することができる。

2 市長は、前項の規定により重点地区を指定したときは、その旨を告示しなければならない。

3 市長は、重点地区において、ポイ捨て等の防止又は屋外広告物の掲出若しくは表示の適正化に関する施策を重点的に実施するものとする。

4 市長は、重点地区の事業者及び市民等に対し、環境美化の促進を図るために必要な指導及び助言を行うものとする。

(出典:吹田市環境美化に関する条例 制定 平成11.3.26 条例第5号)

神崎川ネオ・リバープラン

『神崎川を人と自然にふれあう都市のオアシスに』
平成6年3月～平成7年4月にかけて、学識経験者・建設省近畿地方建設局・大阪府・大阪市・豊中市・吹田市・摂津市を構成メンバーとして、神崎川空間利用構想検討委員会を設置し、今後の神崎川の整備方針について検討されました。

榎木橋地区は『にぎわい活動のゾーン』として位置づけられておりイメージとしては、背後の商業系集客施設や、ピオーブ(生物の生息する空間)、桜づつみなどの環境整備事業とのネットワークをつくり、高水敷に人を誘導して、レガッタ観覧や新しいイベントのできる水辺空間の整備を図るゾーンです。

(出典:神崎川ネオ・リバープラン 大阪府土木部河川課・西大阪治水事務所発行 平成8.2)



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

